

【事務局】ただ今から、青少年の非行・被害防止対策リモートパネルディスカッションを開催いたします。まず始めに、主催者を代表して、坂本哲志内閣府特命担当大臣から御挨拶を申し上げます。

【坂本大臣】皆様こんにちは。内閣府特命担当大臣の坂本哲志でございます。本日は青少年の非行・被害防止対策リモートパネルディスカッションを御視聴いただき、ありがとうございます。内閣府では、例年子供が夏休みに入る7月を、青少年の非行・被害防止全国強調月間とし、関係機関・自治体等と連携し、また、地域の皆様方の御協力もいただきながら、青少年の非行・被害防止に向けた諸活動を集中的に実施しております。青少年の非行情勢は、昨年の刑法犯少年の検挙人員が17年連続で減少しておりますが、他方、SNSに起因する事犯の被害児童数が近年増加傾向にあるなど、深刻な状況にあります。コロナ禍により在宅時間が延び、子供が自宅でSNS等を利用する時間が増え、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加も懸念されます。このような認識のもと、今般策定した第5次青少年インターネット環境整備基本計画では、ペアレンタルコントロールによる対応の推進を柱の一つに掲げており、今年度の強調月間においても、この取組を最重点課題としています。本日はこれをテーマに開催されます。出演者の皆様におかれましては、様々な角度から御意見を頂戴できればと存じます。結びに、本パネルディスカッションを通じて、青少年の非行・被害防止についての国民運動の輪が更に大きく広がっていくことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

【事務局】ありがとうございました。

【事務局】これより、リモートパネルディスカッションを開始いたします。パネリストの皆様を御紹介いたします。警察庁生活安全局少年課長 山下恭徳 様。

【山下氏】警察庁生活安全局少年課長の山下です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】京都府立清明高等学校 教諭 谷田浩平 様。

【谷田氏】京都府立清明高校の谷田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン 副GM /一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会 常務理事 吉岡良平 様。

【吉岡氏】株式会社ラック 吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 Facebook Japan 株式会社 執行役員 公共政策本部長 小堀恭志 様。

【小堀氏】 Facebook Japan の小堀でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 本日コーディネーターを務めていただきます、兵庫県立大学環境人間学部 准教授 竹内和雄 様です。

【竹内氏】 竹内です。皆さんよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、ここからの進行は竹内様をお願いしたいと思います。竹内様よろしくお願いいたします。

【竹内氏】 はい、よろしくお願いいたします。画面の方を共有しながら話を進めます。最初に自己紹介と事例紹介をしてください。今日は青少年に視点を当てて、非行・被害防止という観点での議論をリモートでします。例年は会場に集まってみなさんで議論してきましたが、今回はリモートです。いろいろな方に聞いていただけるという長所がある反面、顔が見えない、臨場感がないというデメリットもありますが、ハンデを乗り越えて、良い議論にしたいと思っています。

今日の議論の中心は、インターネット利用での子供の非行・被害防止。特に、ペアレンタルコントロールやフィルタリングなど、その辺に視点・焦点を当てたいと思っています。今日はここに「産官学」から、いろいろな方が集まっています。まず産ですね、Facebook Japan の小堀様、ラックの吉岡様です。吉岡様は以前 EMA におられました。心強いです。「官」として警察庁の山下様、内閣府の方。「学」の私です。産官学あげて、これからの方向性を考えたいと思います。あと、今日は高校生が参加してくれますので、とても楽しみにしています。こういう会に高校生が参加するのは非常に珍しいと思いますので、楽しみにしております。

私の自己紹介を簡単にします。私は今、兵庫県立大学で教職を担当しております。政府関連のいろいろな会議に出させていただいたり、マスコミに積極的に発言したりしています。大学教員になって今年で 10 年目ですが、教育行政で 5 年働いていました。その前の 20 年が中学校の教員で、学級通信毎日書いて、クラスの子全員と交換日記をしていました。卓球部の顧問をし、大阪府大会で 17 回優勝したりして、とにかく楽しい学校生活を送っていました。しかし、2005 年に校区の先生が卒業生に殺傷される事件がありまして、校区の子供たちが不安定になり、一部がネットに翻弄されました。その辺りから、子どもとネットについて調査したり、対策したり、子供たちと一緒に考えたりするようになりました。

皆さんと意識合わせしておきたいことは、「低年齢化」「被害の深刻化」の二点です。

「低年齢化」ですが、まず内閣府の調査結果をお示しします。平成 29 年における 5 歳児

のネット利用率は37%ですが、9歳児は66%に達します。この年の4歳児の利用率は40%と5歳児よりも多いです。4歳児の保護者に聞いてみると「育児にスマホを使っている」という答えが多かったです。是非はともあれ、そういう実態です。しかも、この29年の4歳児の1年後、つまり30年の5歳児は68%。つまり1年間で3割近く増えています。ものすごい勢いで低年齢化していることが指摘できます。さらに、4歳児、5歳児は就学前です。この子供たちは今小学校3年生です。この年代の利用率は9割近くになることも珍しくありません。

皆さんに私の去年度の関西での約27,000人対象の調査をお見せします。ふだんネットに接続していると答えた小学校1年生男子は77%、これがぐーんと増えて中学生くらいになるとほぼ100%に達します。詳しく見ると小学校3年生で89%です。男女で見ると、最初は男子が多い。オンラインゲームを男子がしている結果だと考えられます。中学になると女子の割合が高くなります。女子がこぞってSNS始めるからだと考えられます。話題についていけないと言います。インスタ、TwitterとかLINEとか、高校生になると「業務連絡」とまで言います。これが良いとか悪いとかでなくて、こういう状況です。しかも、今回分かってきたのは小学校の1、2年生、何で一番接続するかという調査をすると、テレビからの接続が増えてきています。「えっ!」と思って子供たちに聞いてみたら、「テレビやゲームをYouTubeに写す」といいます。さらに、「コロナ巣籠もり」のときに、NetflixとかAmazonプライムとかで映画やドラマを見たりする、ということです。何が言いたいかというと、もう彼らの、個人の問題ではなくて社会全体で考えていかなければいけない問題になってきている、ということです。

さらに、コロナ禍でネット利用が促進され、いろんなメリットを私たちの社会は享受しました。ネットがなかったら、コロナ禍での生活はもっとつらいものになっていたと想像できます。リモートワーク、オンライン学習、ネット通販などです。さらに「GIGAスクール構想」で日本中の小中学生が一人一台自分専用の情報端末で勉強しています。

一方デメリットもあります。ネットの出会いとか、誘拐とかもありました。誹謗中傷でかわいそうに自殺したと言われている有名人もいます。長時間利用が課題だという方もいますが、最近は学習で利用していますので、難しいです。ですから、メリットデメリットがない交ぜになってきています。今、過渡期です。今までは子供とインターネットといえば、「禁止とか制限」が中心でした。学校なども、「学校にも持ってくるな」「使うな」が中心でした。しかし、禁止や制限だけではもう行かなくなってきました。賢い活用というか、どう使っていけばいいかを社会全体で考える必要があります。しかし、まだ今のこの状況では私たちの社会は、子供たちに安心してネットが使える環境を構築しきれていません。今日は、これからどうしていけば、皆さんと一緒に考えていきたいなと思っています。

ですから、今日は「保護者の責任だ」とか、「企業の対策が甘い」とか、そういう誰かを悪者にして何かを考えるとかがそういう場にするつもりはありません。そうではなくて、みんながこれからできる何ができるのか、それぞれの立場で、産官学で前向きに考えていきたい

と思っています。

つまり、一部の問題から社会全体の問題に変わった今、私たちはどうすべきかを考える。しかもそこに今日は高校生も参加してくれます。彼ら自身が当事者として、今どう感じているか、しっかり受け止めて考えたいと思います。警察庁の調査結果も後で出てくると思いますが、被らない範囲で少し提示します。

平成 15 年ぐらいに日本では、ガラケー（従来型携帯電話）でいろんな問題が起きました。それを私たちの社会は、フィルタリングとか、出会い系サイト規制法とか、様々な努力で克服してきました。出会い系サイトでのトラブルはほぼなくなり、SNS での起因のトラブルという形に変えていきました。それも一旦克服しかけたと思ったら、もう一回ぐーっと伸びるわけです。私は、ここでスマホが登場したことが大きく影響しているとみています。この、平成 24 年というのが大きな分かれ道だったような気がします。

つまりまとめていくと、私たちの社会はまず平成 15 年ぐらいの一つ目の大きな危機、1 年で 1,278 人の主にガラケーでのトラブルを克服しました。吉岡氏の前職の EMA が中心となったフィルタリングとか警察庁とか、社会全体で頑張りました。私もそこに関わりました。でも、もうまた危機が訪れてしまいました SNS で、もう一回克服した。そこにまた、もう一回今危機が来ていて、ここをどうしようもできていないという、今こういう状況なのかもしれません。私は、平成 24 年ぐらいからの問題が、まだずっと続いていると考えています。粗いですが、数字だけ見ると、こういうことが言えるかもしれません。

だから、もっと俯瞰すると、国内のみの問題を私たちは対応して克服してきたのですけれども、グローバル社会で課題が起きてきている。海外の課題、問題を含めて、私たちはどうしていくか。日本が良いとか、海外がダメだとか、そういう小さな見方ではありません。グローバル社会を生きていく子供たちにとって、海外につながる瞬間って重要です。私は否定しません。だけど、何か子供たちに起こっている問題に対して、どういうふうな方針で、どういう形で考えていったらいいのか、考えることが急務です。この課題に対して、ふさわしいメンバーが今日、集結していると私は感じています。

私たちの社会は、ガラケーの課題を克服した成功体験を持っています。EMA なり警察庁なり、企業なり、学校なり、みんなで頑張りました。当時は DeNA とか、GREE とか、mixi とか、日本の企業が中心でした。で、インターネット環境整備法を作ったり、出会い系サイト規制法、フィルタリングを無料にしたりした。これ皆さんあまり知らないでしょうけれど、フィルタリングを無料で使えるというのは全世界でも珍しいのです。大体、月々千円ぐらいお金をかけてやるのを日本は携帯電話事業者等の企業努力で無料にしています。日本の企業はかなり頑張ったのですよ。いろんなところをね。EMA という団体を作って、そこでフィルタリングを考えて、すごく頑張って、だから克服できた。それがスマホ時代に対応した対策はどうしていったらいいのか。EMA はすでに廃止されました。警察庁も今も非常に頑張っています。いろんな新しい施策を作り、方向性も考えてくれます。今日は高校生と一緒に登壇者みんなで考えたいです。私の全体的な今日の方向性というのはそんな感じです。

今日は、まずパネリストの皆さんに事例紹介をお願いしています。その後、成果と課題、今後どうしていくかというような感じの議論をしていこうかなと思っています。うまくいっていること、それから課題、今後の方向性という形で考えていきたいなと思っています。そうしましたら、最初に警察庁の山下様の方から事例紹介をお願いします。

【山下氏】 山下です。よろしくお願いいたします。

【竹内氏】 お願いします。

【山下氏】 では、私の方からまずインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止に關しまして、被害の状況の現状であったり、それに対します対応策について、ざっと御説明をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず統計データから見ていただこうかと思っています。先ほど竹内先生からも御紹介いただいた SNS に起因する事犯の被害児童数の推移となります。こちらは平成 23 年からのデータとなりますが、これを見る限りにおいてはおおむね右肩上がりに増加をしてきていて、令和元年に 2,082 人という児童数であったところ、令和 2 年は若干減少をして、1,819 人となっております。これは恐らく、コロナ禍による外出自粛が一つの要因としてあるのではなかろうかと思っています。

例えば児童買春のような接触型の犯罪がその影響で減っていることがそういうことなのかとは思っています。

次のデータは、その被害児童を学識別、学校別若しくは職業別で見たものとなります。その中ではやはりグレーのラインの高校生が一番多くなっており、近年の特徴といたしましては、一番下のブルーのラインの小学生が少ないながらも増加傾向となっており、それも先ほど竹内先生の冒頭の御説明があったように、SNS あるいはインターネットの利用の低年齢化が一つ影響しているのではないかと考えております。次に、SNS に起因する事犯の被害児童に関する被害当時のフィルタリングの利用状況というものでございまして、被害にあった時点において、スマホ等でフィルタリングを利用していたかどうかというもののグラフです。ブルーの箇所が利用していたというもので、約 10%前後ということで、被害に遭った児童の 90%前後は被害に遭った時点においてフィルタリングを使っていなかったという状況になっています。

次は、国際化みたいな問題にも関係してくるのかもしれませんが、被害児童が被害にあった時点で利用していたサイトとなります。令和元年、令和 2 年とも Twitter が一番多くなっておりまして、全体の約 4 割という状況でございます。

その次は、具体的な被害に係る検挙事例について、幾つか御紹介したいと思います。まず①の事例は、ゲームアプリを介して、被疑者と知り合った 6 歳の児童が、自らの裸の画像をメッセージ機能を用いて送信させられた、いわゆる自画撮り被害というものです。それから、

SNS を介して知り合った相手と実際に会ってしまい、性的な行為の場面を撮影されるなどした事例です。いずれの事例におきましても、悪意のある大人が児童の書き込み等を利用して接触を図り、その結果として重大な犯罪行為に及んだり、ポルノ画像を製造するなどしたというものでございまして、こうした事例を見ると SNS に潜む危険性というところを十分認識していく必要があるかと思えます。

続いて、③は、男子高校生が女子高校生に対して、対償を供与する約束をして、わいせつ動画を送るように要求したという高校生が加害者となった事例で、児童ポルノの製造等におきましては、未成年者であっても加害者になり得るということで、最近こういう事例も増えてきているところでございます。

それから、④の事例ですけれども、SNS で知り合った児童に対して、架空の店舗で雇い入れるため、言葉巧みに勧誘し、事務所と称した被疑者の自宅に児童を誘い出し、プロフィール用の写真と偽って裸の写真を撮影したり、児童と性交するなどしたもので、SNS を介して、こうした巧妙な手口が用いられるケースがあるということでございます。

最後に、現在、警察において行っている対策について御紹介いたします。最初に警察庁の取組です。一番上の一つ目の丸ですが、警察庁では啓発用のリーフレットや子供の性被害防止等の対策動画を作成し、ウェブサイト公開などの広報啓発活動を行っております。

それから、二つ目の丸ですが、ぴったり相談窓口とあって、子供が被害に遭った場合に適切な相談窓口を案内するサイトを開設しているということでございます。

そして、三つ目の丸は、24 社の SNS 事業者で構成された「一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構」に対する働き掛けとなります。昨年の 3 月に創設されており、この団体に対して被害事例や被害傾向等に関する情報提供を行って、有効な対策について検討していくとか、あるいは同機構に参加していない事業者に対しても、自主的な被害防止対策の強化に向けた働き掛けを行っているという状況でございます。

次は、都道府県警察が進めている取組となります。一つ目の丸は、各都道府県警察で SNS に起因する子供の性被害を防止するため、子供の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起のためのメッセージを投稿する、貼り付ける取組を行っております。

二つ目の丸は、京都府警察における取組でございまして、ネットトラブルを疑似体験しながら、その手口や対処法を学ぶ、体験型コンテンツの中に青少年の自撮り被害を防止するための新規コンテンツを追加するために、教育機関や民間企業とも連携して、大学生や高校生を対象にアイデアコンテストをオンラインで開催をしたというものです。

三つ目の丸は、愛媛県警察で少年の非行及び被害防止対策の一環として、「笑顔を守る情報モラル教育推進プロジェクト」というものを行っております。その中で教育機関と連携し、実際に発生した事件等を基にした再現ドラマ仕立ての映像教材を作成し、愛媛県警の公式 YouTube チャンネルやテレビ CM で公開したり、あるいは各種会合等の場で広報活動に用いたりしております。このほか各都道府県警察では、学校等と連携をして、児童生徒や保

護者を対象に SNS を通じた犯罪被害を回避するための方法等を教える非行防止教室や被害防止教室を全国的に開催しておりまして、警察ではこうした活動を通じて、今後とも SNS 等を通じた被害の防止に努めていきたいと考えているところです。私からの発表は以上です。御清聴ありがとうございました。

【竹内氏】ありがとうございました。とても具体的な話で分かりやすかったです。6歳の子の被害があるのですね。

【山下氏】そうですね。

【竹内氏】本当に言っていられない時代になってきた。

【山下氏】少し驚きましたけれども、ゲームアプリの中で利用者間同士のやり取りができるようなツールを使っていたら、大人からそういうふうな画像の提供を求められて提供してしまったと聞いております。

【竹内氏】ありがとうございます。また、その辺りについても後ほどお願いいたします。それでは続きまして、谷田先生よろしくをお願いいたします。

【谷田氏】はい、画面共有させていただきます。はい、では、清明高校の谷田と申します。よろしく申し上げます。今日は生徒2名もこのパネルディスカッションに参加させていただきます。では自己紹介をお願いします。

【越智さん】清明高校の越智桃那です。よろしく申し上げます。

【鈴木さん】清明高校の鈴木美柚と申します。よろしく申し上げます。

【谷田氏】では、清明高校の紹介をさせていただきます。清明高校は開校7年目の新しい学校です。定時制で昼間二部制です。大学のように時間割を生徒一人一人が自分で決めるということが特徴です。コンセプトは学びアンダンテです。自分のペースでじっくり学ぶことを目指しています。タブレットで中学校の学び直しをするアンダンテ学習など、生徒一人一人が自分の状況に応じて学習を進めることができます。タブレットは保護者負担で一人一台環境を整えています。いわゆるBYADという形です。保護者所有のiPadのため持ち帰りも可能です。全教室に電子黒板を設置し、教師もタブレットを使って授業を実施しています。開校以来ICTの活用については多くの知見をもっており、全国から視察を受け入れております。来年度から高校でも新しい学習指導要領が始まります。それに先駆けて、昨年度から

プログラミングを学ぶ授業も始めております。この夏休みには高校生が小学生にプログラミングを教える教室の開催を予定しております。以上で終わります。

【竹内氏】ありがとうございます。もう先取りで一人一台使っているのですね。

【谷田氏】はい、そうですね。7年前から一人一台。

【竹内氏】7年前から。高校生に一人一台。授業中にゲームするとか不安はなかったですか？

【谷田氏】やろうと思えばできます。

【竹内氏】そうですね。その辺りについてまた聞かせてください。お願いいたします。続きまして、株式会社ラックの吉岡さんお願いいたします。

【吉岡氏】はい、吉岡でございます。先ほどから竹内先生からいろいろ御紹介をいただいておりますが、私も前職、竹内先生も前職時代からのお付き合いでございますね。

【竹内氏】そうですね。長い付き合いで。

【吉岡氏】長い付き合いになっております。先ほどから被害が増えているということもあって、本当はこのお付き合いがなくなっている方が良かったりもしますが。

【竹内氏】本当ですね。

【吉岡氏】先ほど御紹介いただきましたように、第三者機関、フィルタリングを導入したときの第三者機関という、ちょっと分かりにくい組織ですけれども、そういったところで初めて私もこの青少年とインターネットの問題に関わったのが2008年頃でございました。2008年からいろいろ、先ほどの竹内先生のお話のようですね、成果が少し出始めたなという頃にスマートフォンが出始めてきたと、なかなかやっぱりスマートフォンというのはそれまでのいわゆる携帯電話というものとは性質が違うものでもあったので、それまで蓄積してきた我々の取組というのがなかなかうまく流用できなかったという部分があったのだと思います。結果的にはスマートフォンが普及したことによって、また、フィルタリングの利用率が下がり、被害児童が増えているというようなことに、状況としてはあまり改善されていないというのが今現在の状況でございます。私もその間ですね、いろいろな状況もありまして、EMAという団体を外れましてですね、2015年からサイバーセキュリティ、インターネットセキュリティの会社の方に籍を移しました。それが今、株式会社ラックというところ

ろでやっておりますが、この株式会社ラックのサイバー・グリッド・ジャパンというのは研究組織でございます。今まではずっとセキュリティの研究をやっていた研究組織だったのですが、私がここにジョインをさせていただいたことによって、いわゆる情報モラルとか、一般の利用者の人たちがどういう思いで、こういうふうな ICT を使っていけばいいのか、それからどういうところを注意していけばいいのか、という一般の利用者目線でどういうふうに使っていけばいいのかということを考える研究所を立ち上げて、今こういう活動をしています。それと並行してですね、一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会という組織を立ち上げて、草の根活動という形でですね、この啓発というものを普及させていこうということを今考えているところでございます。具体的な活動というものでいえば、また後ほど御説明させていただこうと思いますけれども、我々としてはセキュリティとか、情報モラルとか、そういうふうに区別をするのではなくて、一般の利用者がどういうふうに上手に使っていけばいいかということですね、多くの人たちと関わりあってベストプラクティスなものをですね、一般の利用者の人たちに提供できたらいいなというふうに考えて活動しています。私からは以上でございます。

【竹内氏】はい、ありがとうございます。さっきは勝手にフィルタリングの父とか言って申し訳なかったですけれども。また今日一日、前職、現職でのご経験を含めて、よろしくお願いたします。はい、では、続きまして、Facebook Japan の小堀様、よろしくお願いたします。

【小堀氏】はい、ありがとうございます。それでは画面共有させていただきたいと思います。それでは簡単ですが、我々が安心安全に関する取組について、少しお時間を頂いて御説明させていただきたいと思います。Facebook というのはマークザッカーバーグが立ち上げた会社ということは皆さん御存じかと思いますが、「コミュニティづくりを応援し、人と人がより身近になる世界を実現する」これをミッションにいろいろなアプリ、この後御説明しますが、こちら、Facebook が提供するアプリの利用者数、今おかげさまで、全世界で 34.5 億人に御利用いただいております。皆さんになじみがあるのは、左から、例えば Facebook ですとか、日本だと若干 LINE さんが多いのですけれども、メッセージのやり取りをする Messenger ですとか、真ん中の四角いのは Instagram ですとか、WhatsApp というようなアプリがありまして、こういったものを提供させていただいております。また今日ですね、先生の先ほどのテーマにあった低年齢化、若い方々というような話がありましたので、特に若い方々から、自分たちが言うのもおこがましいのですけれども、比較的御興味をいただいている Instagram を中心にお話をさせていただければと思っております。特に Instagram を安全に使用するためのツール、先ほど警察庁の山下課長の方からお話がありましたが、やはり悪意ある行動をとる大人と、若年層、若い利用者をつなげない、守るという二つの新機能を昨今発表させていただいております。この 3 月なのですけれども、大きく

以下の二つです。

一つ目は18歳未満の利用者と彼らがフォローしていない大人とのダイレクトメッセージ機能を制限しました。それ以前はどうだったかという、実は大人からダイレクトメッセージを経由して、子供たちにアクセスすることができたわけですが、3月以降はどういうことになったかという、フォローをされていないとダイレクトメッセージを送れないということになりましたので、子供たちがまずその大人をフォローしないということが一つ入り口なるのかなと思っています。

二つ目はやはり18歳未満の利用者にアカウントの作成、自らがアカウントを作って、友達と趣味を共有したりだとか、ペットの話をしたりだとか、化粧品の話をしたりとか、というふうに使われると思うのですが、そのときにアカウントをどうするか。公開にしようとする、先ほど竹内先生がワールドワイド、世界に広がるツールであるという話がありましたけれども、一遍で自分の家のドアが、そのまま世界中のドアにつながってしまう「どこでもドア」になってしまうのです。それをやはりコントロールしていただくと。アカウントは誰まで見せるのかな、友人なのかフォロワーなのか、そういったようなところまで考えていただく。若しくは、例えば若いときには、アカウントは非公開にしておくとかですね、こういった話を推奨させていただくような通知を表示させていただくようにしております。ちょうどこの春から新しく新機能を、特に悪意のある行動をとる大人と若者をつなげない、というのを狙いとしております。

後は、やはりその望まないやりとりからアカウントを保護する。これはよく誹謗中傷等ですね、コメントをされるだとか、やはり、コメントを見て落ち込んでしまうというようなことがありますので、今まではアカウントを例えばブロックするということがあるのですが、ブロックをするとやはり友達との信頼関係を崩してしまうのではないかなとか、ブロックをすることによって、何かしらほかの良くない影響が出てくるのではないかなということで、今「制限機能」というものを付けています。若い方はある程度御存知なのですが、制限機能で自らのアカウントを保護するという事で、資料の左からいろいろ書いてありますけれども、こういった形で制限ができたりだとか、アカウントを制限する、をタップしていただくと、コメントはコメントしたアカウントのみ表示されるというような、アカウントを保護する、つまり、制限機能を導入させていただいております。

また、今日のテーマであるペアレンタルコントロール、ちょっとやっぱりSNS使い過ぎちゃったかなという話が出てくるかなというところがありますが、皆さんに、特に若いユーザーの方には使う時間は非常に意図的であって、インスピレーションを与えるような前向きな体験であるべきだと考えています。具体的にいうと、ツールとしては大きく三つ準備させていただいております。例えばアクティビティでは今日と今週のInstagramの平均利用時間をチェックして、こういったものをアクティビティということで、どれくらい今使っているのだろうと見ていただくと。自分はこれだけ使い過ぎちゃっているのかな、ということのある意味確認になるかなと思います。

真ん中はリマインダーです。毎日リマインダーをセット。つまり、どれだけ使うか、自分のある程度の目標を設定するというので、その目標を越えてしまうときにアラートが出るということになりますので、例えば試験勉強のときには目標を小さく1時間にするとか、また休みのときは少し多めにするだとかということ、いつでも変更したりキャンセルすることはできますが、そういった調整をすることで使う時間を自分でコントロールするように設定できるというのが真ん中のリマインダーになりますし、最後はプッシュ時間です。どれくらい時間が経過したら、一定期間経過すると通知が来るといようなものがありますので、こういったアプリの利用時間をチェック、コントロールできる機能も入れております。

先ほどの利用時間を管理する、私たちが目指すものというお話をさせていただいたのですが、大きく二つあるのかなと思っています。一点目はやはりバランスを保つ手助けをさせていただくということで、コミュニティが人々やオンラインをつなぐということはあるのですが、大切な方とつながる時間は非常に重要なかなと思っています。ただ、オンラインだけではなく、オフラインで友達や家族と過ごす時間も両立していただきたい。オフラインでせっかく家族団らんしているのに全員が携帯を見ているというような状況はやっぱり避けたいなというところがありますので、そういったものに対しての必要なサポートができればなということでのバランスを保つ手助けをさせていただきたいというのが一点目と。

二点目はやはり、例えばさっきのどのようアラームをセットしようかなとか、使う時間どうしようかということ、両親と特に若者、子供たち間でどのようなルール決めをしていこうか、ということトリガーにして会話の機会を提供していくと、ふだん会話もなく、ただいまといって自分の部屋に入っていくのではなく、こういったスマホですとか、ソーシャルメディアを使って、オンライン上どうしようか、どうしたらいいのかなというようにことをお互いに子供と親と話ができる機会が提供できればなというように考えています。

そこで、ヘルプセンター、(字が)小さくて読めないという御指摘もあるので、今アカウントを作成できるのは13歳以上の方になっています。ですので、例えば小学生がインスタを使っているということは我々の利用規約上、ヘルプセンターを見ていただければ分かるのですが、アカウントを作れないということになっていますので、こういったものが散見されるということは、つまりもしかしたら親御さんの管理という面も、あなた13歳以下ではなかった？というところで確認をしていただくのも一つかなと思っています。

親御さんも何が手元にあれば分かるのかな、分からないのかなといったことがありますので、できればそういったものを意識していただく。手元にあればということで、「保護者のためのInstagramガイド」を作成してございまして、この3月に一新させていただきました。機能のアップデートを反映したりだとか、先ほどあった制限機能の話だとか、ということをもう少し細かく、どういうようなステップで設定できますかということを書いていきます。この内容も、私どもFacebookだけではなく、セーフティパートナーと言われているNPO 6団体の協力のもと、保護者に対してどうやってメッセージを届けたらいいのか、困

ったときにどこを参照したらいいか、というようなウェブサイト情報も掲載させていただいております。ちょうど私が手元に持っている、ちょっと今日は画面ですので見えないかな、こういった冊子にさせていただいて、一緒に冊子を見るということも、もしかしたら会話につながるのではないかなというふうに考えております。

また、教育プログラムとしまして、昨年の12月から出前授業という形で、我々Facebookが実際にオンライン若しくは直接、学校に行って授業をさせていただきます。何をやるかということについては、利用者の皆さんがデジタルリテラシーを高めるために必要なスキルはどういうものがあるのか、などいろいろ御説明させていただいております。ただ、我々だけではできませんので、NPO法人の企業教育研究会の方々と一緒にどういうコンテンツが良いのかな、ということで大きく二つ作成させていただきました。ここでその授業を紹介させていただきます。

一つ目はデジタルアイデンティティを考える、つまり例えばアカウントを作って投稿します。その投稿の写真に、もしかしたらプライバシーに関する情報、自宅が写ってしまっているのではないかな、何か友達の名札が写っているのではないかな、その名札で学校が特定できてしまうのではないかな、というような、もしかしたら気が付かない落とし穴がいろいろあるのではないかなと思っていますので、そういった個人情報が推定できるものを簡単にすぐ投稿してしまうというのもあるのですが、本当にそこで住所が特定されているようなリスクがあるのではないかな、ということをもう一度考えていただく。ということでのデジタルアイデンティティを考えるというのが一つ目。

二つ目は、例えばコロナ禍だとか今回のような自然災害のときに散見されるのですけれども、フェイクニュースの見分け方。ニュースが拡散されてきました、友達からこれ急いで拡散してっていうアラートがきました。そうすると、それを見て、「これは大変だ！」というふうに思われるのですが、一拍おいてください。この内容が本当に正しいのかどうか。一時期地震でライオンが動物園から逃げたというニュースがありましたが、本当にライオンが逃げたのかどうか、そこを皆さんで考えていただくと。これが本当のニュースなのか、それともフェイクニュースなのか、というようにリテラシーにもつながるのではないかなということで、この大きな二つを授業内容とさせていただいております。

ここにもですね、実は単純に我々ですとか、NPOさんが説明するよりも、例えばユーチューバーさんとか、インスタグラマーといわれている若者に影響力のあるクリエイターの方々に御協力いただいて、彼らの声、彼らの口から発信していただく。私が公開する前に一回考えてくださいというのを、何かおじさんが言っているよりも、こういったクリエイターの方から「一回考えて投稿してね。」と言われた方が、よほど心に響いたり、そうだな、なんとかちゃんが言ってたな、というように記憶に残るのかなと思っています、そういう方々と協力をさせていただいております。ちなみに「#インスタANZENカイギ」ということで、クリエイターさんとともに、やはりどうやったら安全に使えるとか、実際に体験していることだとか、困ったことなどを一緒になってクリエイターさんと話して、クリエイタ

ーさんの言葉で発信してもらおう取組もしています。

また、ワークショップも開催しております、資料の真ん中の写真がワークショップ、高校生と大学1, 2年生くらいですかね、弊社に来ていただいてワークショップを開催しました。その中であがった問題を資料左側の「安全な使い方を楽しく学ぼう！みんなのInstagram ガイド」の冊子にしましたし、資料の右側、これは原宿の JR のホーム上の高架にある通路なのですけれども、通路の両側に Instagram をばーっと広告をさせていただきました。若い方が竹下通りに遊びに行く前にこういったものを見ていただくことで気付きがあればなという意図でもあります。

最後一つ、実はこの資料に Oculus from facebook とございます。これがもう数年ほどになりますけれども、Oculus というブランドで我々実はゲーム機器も販売させていただいております。具体的にどういうものかと言いますと、この資料にある写真をどこか、もしかしたらテレビ、コマーシャルで見たことあるかもしれませんけれども、頭部にヘッドマウントディスプレイ、手にはコントローラーを付けてゲームをするというようなものがあります。ですので、先ほどの若い方、子供たちというところかというと、Instagram とこの Oculus、ゲーム機器が我々としては今後子供たちにどう使ってもらえるかな、ということを考えるのに重要な製品、プロダクトではないかなと考えております。こちら Oculus のヘルプセンター上にありますが、これも Oculus 製品は 13 歳以上の利用者のみを対象とさせていただいております。ですので、13 歳以下の方が登録とか使用は許可されないとなっていますので、先ほどの Instagram と同じ 13 歳つまり中学生以上に我々が提供させていただくサービスであるとか、プロダクトを御利用いただくということになっていますので、ここを親御さんの方がもし今回のパネルディスカッションを見ていただくことがありましたら、Oculus って実は 13 歳以上なのだ、ということを知っていただければなと思っております。簡単ですけれども、以上になります。

【竹内氏】はい、ありがとうございます。いろんな取組をされていまして、リマインダーとか、ミュートとか良いですね、あれ自分でコントロールするのだよね。

【小堀氏】そうです。

【竹内氏】大人が勝手にやるのではなくて、自分でコントロールすると。なかなか面白かったです。突然になるのだけれども、鈴木さん聞いていてどう思った。何が印象に残りました。どこのどういうお話が。どうですか。

【鈴木さん】高校生に見やすくしているところ。見てみようかなと思いました。

【竹内氏】谷田さんどこって。

【谷田氏】 インスタのマニュアルのところですよ。

【竹内氏】 マニュアル、なるほど、なるほど。

【鈴木さん】 自分でもこれだったら読んでみようかな。

【小堀氏】 ありがとうございます。

【竹内氏】 どういうところが良かったの。

【鈴木さん】 やはりイラストとか、とても見やすいなと思いました。

【竹内氏】 なるほど、なるほど。大人が、字ばかりだと見ないわけだね。ありがとう、ありがとう。はい、越智さんどう思った。

【越智さん】 会社の方から言われれば聞く人はいると思うけど、身近な人の話を聞いた方が(記憶に)残ると思います。

【竹内氏】 なるほど、なるほど。大人が怖がらせて、インスタやったら魂抜かれるぞ、というのではなくて、同じ世代の人が言ってくれるのがいいなっていう話かな。

【越智さん】 はい。

【竹内氏】 はい、ありがとうございます。今、いろんな話が出てきました。警察庁の方がね、小学生が増加傾向であるとか、いろんなことに取り組んでおられる。谷田さんのところが一人一台タブレットを持たせて、子供らの課題もありつつ今進めている。ラックの方々が研究から啓発について、今取組を進めている話を聞きました。Facebookの方々が、悪意のある大人と子供をつなげない取組を、いろんなことをやるということを聞かせていただきました。とても参考になりました。はい、そうしたら、この後、今それぞれ警察とか学校とかがいろんなことやっていますけれども、今取組の中でこういうところが成果としてうまくいっているなという話をこの後していただきます。まずは山下様、よろしく願いいたします。

【山下氏】 よろしく願いいたします。私の方からは、国における最近の動向であったり、それを踏まえての警察庁の動きと成果的な話を、まとめてさせていただければと思います。

国の大きな動きとしましては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律がこの間一部改正されて、平成30年2月から事業者に対して、携帯電話端末等の契約者や使用者が18歳未満であるかどうかの確認義務や保護者等に対するフィルタリング利用の必要性の説明義務というものが課せられております。

こうした動きも踏まえまして、政府においては、第5次の青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画が先日策定され、それらを踏まえつつ今関係省庁の方ではフィルタリング利用率の向上に関するいろいろな取組が行われています。

その中で、警察庁におきましては、先ほども若干触れさせていただきましたが、文部科学省と連携をしてSNS被害に関する具体的な事例やフィルタリングの必要性を盛り込んだ児童生徒や保護者向けのリーフレットを作成し、ウェブサイトに掲載するなどして、広報啓発活動に取り組んでおりますし、また、各都道府県警においても、事業者に対する協力要請であったり、あるいは非行防止教室・被害防止教室における重要性に関する説明を行っております。こうしたこともあってかと思えますけれども、最近の内閣府の調査によれば、このところ低下傾向にあったフィルタリングの利用率については、令和元年度辺りから上昇傾向に転じてきているという状況にあります。私からは以上です。

【竹内氏】ありがとうございます。フィルタリングについての様々な施策を多方面と協力していて、今少しずつフィルタリングの率が向上しつつあるということですね。はい、ありがとうございます。では、谷田先生、今の成果をお願いします。

【谷田氏】はい、画面共有させていただきます。では、本題に移ります。

まず、家庭のフィルタリングについては高校生が少ないのが現状です。本校は一人一台環境ですので、学校のタブレットがどういうふうにフィルタリングをしているかということをお話させていただきます。生徒が使うタブレットには2種類のフィルタリングをかけています。生徒が有害情報、エロ、グロ、ナンセンス、そういうものを閲覧できない状態にしております。

まず、一つ目はタブレットでの制限です。コンテンツとプライバシーの制限ということで、一定のフィルタリングをしています。もう一つは京都府のネットワークでのフィルタリングです。この二つで有害情報は、当然かなり遮断されるのですが、見たい情報を閲覧できないこともしばしば起きます。京都府のネットワークのフィルタリングがないと、学校の中ではフィルタリングが普通のパソコンではないこととなりますので、どちらも必要だということで、今やっております。

成果についてお話をさせていただきます。情報モラルの指導については開校当初から一人一台環境というところでかなり注意を払ってやっておりました。重点的に取り組んでおります。外部講師さんには年間、毎年2名の方に来ていただいて実施しています。ここまでは

どこの学校でもよくある話なのですが、本校ではそれに加えて、生徒には SNS 上でのやり取りには注意喚起をさせるために、新入生には夏休みまでに総合的な探求の授業で肖像権や画像の取扱いについて教員が指導しています。自分の知らないところで友達がやり取りしていることを許せるか、許せないかということを書き記させて他人と許容の範囲が異なることを理解させます。それによって SNS に何でもかんでもアップしてしまう生徒に対し、これを拒んでいる生徒がいることに気付かせます。許諾を取らずに他人の写真を公開することはいけないということを指導します。友達の画像はフリー素材ではありません、ということは何度も論じております。この写真はクラスごとで実施しているもので、先ほどの中身です。SNS での自分の写真の公開について、何でも OK な生徒と、絶対に嫌だという、そういう生徒がいることを気付かせる指導です。こちらは中学校の体育祭をモチーフにした指導なのですが、画像を撮影するときの注意点と撮影された画像の正しい扱い方についてのワークショップです。どちらの教材も生徒の身近なところで起こりそうな場面で大切なことは自分たち自身で正しい判断ができることを狙いにしています。

このように、外部講師に依頼するだけではなくて、教員が自分たちで情報モラルについてクラス単位で指導している学校は少ないのかなというふうに考えます。そこで、生徒の満足度調査なのですが、過去に SNS 等で嫌な思いをした生徒も含め、この授業は高い評価を受けています。どこの学校でも SNS 絡みの小さなトラブルというのは発生していると思います。清明高校ではこれらの指導を基に担任を中心に生徒に関わることによって問題が大きくならないうちに解決をしております。その結果重篤なトラブルというのは開校以来一度も発生していないということになっております。以上で私の話は終わります。ありがとうございました。

【竹内氏】 はい、ありがとうございました。またこの教材は誰が作ったのですか。

【谷田氏】 これは竹内先生と総合教育センターに私がいたとき一緒に作らせていただいたものです。

【竹内氏】 懐かしい教材。ありがとうございます。また、後で質問等みんなから取りましよう。はい、吉岡さん成果についてお願いします。どうぞ。

【吉岡氏】 はい、吉岡でございます。今いろんな方からも発表いただきましたけれども、私だけがね、所属的にカラーの違うセキュリティの会社ということもあって、冒頭のところで自己紹介でお話をさせていただきました今研究所というところにいます。もちろん、我々セキュリティの会社ですから、かなり技術的な研究をやっている部隊にいたりとかですね、更にいえば国防をですね、サイバーセキュリティで国防を研究している部隊というのがありまして、その中にある情報モラルとか、情報セキュリティとか、啓発とか、どうやってい

けばいいのかというような、非常に地道なところをやっている研究がこの ICT 利用環境啓発支援室というところなのですけども。

この中でもですね、単に我々がいろんな学校に行っているところにお邪魔してお話をさせていただくということではなくて、これからの時代の中でとにかく一人一台、みんなが情報端末を使う時代に入ってきましたし、先ほどの竹内先生のグラフでも見ていただいたように、小学生からみんなが 90%以上端末を使う、インターネットを何らかの形で使うわけですね。私が小学校・中学校に行っても 1 年生から、みんな YouTube 見ている人と言って（声を掛けて）、全員手が挙がるような状況なわけです。そういう状況の中だと、今まで、それこそ私たちが黎明期のときにやっていたような、全体が体育館に集まって一方的に講師がお話するという啓発。もちろんそれも入り口としては大事なのですが、毎年毎年そればかりをやっている、段々子供たち耳年増になっていってしまってますね、じゃあ、それが実際、実践力につながっていくかというところが啓発としてはちょっと微妙だなというふう感じてきていました。そんな中で、今のこのチームの中で検討しているのが若い人もそうですし、高齢者もそうですし、もちろん大人の人たちも、それから現役で働いているうちの会社のようにサイバーセキュリティの最先端で働いている人たちも実際にインシデントに直面したときに対応できる能力があるかどうか。人間というのはパニックになってしまうと、どんなに力があっても上手な対応ができないときもありますから、いかに体験型があって啓発を勉強していけるかどうかとか、それから今までと違うような切り口で啓発というものを見つめ直すことができないかということは今チャレンジしています。例えば、中山間部の分校とかで過ごしている子たちというのは我々が今こうやって話をしている、こうやってオンラインで話をしているような情報ですら届いていかないのです。なかなかそういったところまで、末端まで届いていく情報を届けるというのはものすごく僕らは難しいというふう感じています。これはもちろんセキュリティの世界でも全く同じなのですが、そういった中山間部の子たちとか、離島の子たちとかにも、こうやってオンラインがどんどん使えるような時代になってきましたから、オンラインをもっともっと活用することによって、そういった人たちに情報を届ける仕組みとか、それから自分たちと全く違う生活の仕方をしている、先ほどでいえば中山間部で育っている子たちと離島で育っている子たちがお互いに交流しながら、どうやってインターネットというものを日常生活の中で使っているのかを知ることによって、ネットの使い方にもすごく多様性があるということを理解してもらおう機会を作ったりとか。これはもちろん地域だけではなくて、世代もですね。例えば大学生と高齢者の人たちがオンラインで交流して、お互いにネットの使い方を話し合うみたいなことをですね、今始めているところでございます。

私たちがそもそも情報セキュリティから、情報モラルとか、いろんな情報リテラシーに対しても啓発していかなければならないというのは、国民全体が ICT を利用するような状態になってきたからです。そんな中でセキュリティの世界ではずっと前から言われていたわけですけども、ICT を使う限りに関して言えば、セキュリティリスクというのは常にある

わけですね。ところが今度は今 GIGA スクールも始まったり、いろんな形で情報システムを使う形になってくると、国民全体が情報を使う上でのリスクにさらされるという形になってくる。とはいえ、一方で言えば対策というのはどうしても上から目線だったり、中央中心だったり、東京中心だったり、というような対策がどうしても中心になってしまいますから、なるべく利用者目線で考えていきたいというのが我々としてはすごく啓発の中でも中心に置いている取組です。内閣サイバーセキュリティセンターの方でも最近どんどん情報モラルについても情報発信していただいているのですけれども、そこでも必ずおっしゃっているのが全員参加で考えていこうよ、ということ 키워ドとして言っています。私たちスタッフもそうで、国民が全員参加するのは実に難しいことなんですよ。小さい赤ちゃんから高齢者、超高齢者に至る人たちまで全員参加して、全員が情報リテラシー、情報モラル、情報セキュリティについて考えながら情報を使っていくということを考えていかなければいけない。それを我々は少しでも実際に実践できるような啓発の仕方というのが考えられないかということで、今、日々いろいろなチャレンジをしているところでございます。私たちの成果としては以上でございます。

【竹内氏】 国防の人たちが全員参加でネットのことをやるわけですね。

【吉岡氏】 そうですね。

【竹内氏】 でも、実際要りますよね。

【吉岡氏】 そうですね。日々いろいろな形で日本、日本だけではなくて世界中の国々がネットを使っている限りは、お互いに攻撃し合っている状況になりますから。

【竹内氏】 だって、信号機全員使うものね。

【吉岡氏】 そうですね。社会インフラが攻撃されるというのはアメリカでもね、事件がありましたけれども、やはりそういった形で私たちの生活そのものが崩れていってしまいますね。

【竹内氏】 もうインフラなんですね。

【吉岡氏】 そうですね。

【竹内氏】 えらい時代だね。

【吉岡氏】 はい。

【竹内氏】 国防をやっているのですね。すごい時代ですね。

【吉岡氏】 我々のチームというか、我々の研究所中では国防をやっているチームもあります。

【竹内氏】 なるほど、なるほど。分かりました。また詳しく聞かせてください。

【吉岡氏】 はい、ありがとうございます。

【竹内氏】 では、小堀さん、お願いします。

【小堀氏】 ありがとうございます。さっき時間を超過させていただいて、成果も含めて少しお話させていただいたのですが、やはり事業者個社としては悪意のある行動をとる大人から子供を守るということと、後は利用時間を管理するというのも取り組んでいるので、こういった取組も非常に我々から発信するだけではなく、メディアでもいろいろ取り上げられています。ですので、事業者側が技術的に克服していくこともあるのですけれども、こういうことをやっているよとか、こんな内容にアップデートしたよ、みたいなことをメディア報道でも積極的に取り上げていただくということも、目にする機会が増えてきて抑止効果につながっていくのではないかと思います。ちょうど先ほど山下課長の方からお話があった、個社、我々のような Facebook、Instagram だけではなくて、例えばソーシャルメディアを運営する国内事業者、LINE さんだとか、もちろん Google 等の YouTube を運営されている海外事業者の方々が、一堂に集まって今有識者の先生、学校の先生というか、大学の先生だとか弁護士の先生にも入っていただいて、どういったテーマが問題になるだろうとか、検討する内容、 이슈になるのかということ、ソーシャルメディア利用環境整備機構を立ち上げて、この 6 月から 2 年目に入ってきています。なので、それぞれのサービスを提供する各事業者がこれまで培ってきたノウハウ、実際の事例そのものを共有するという事はなかなか難しいのですが、こういったケースがあったよというようなことを、例えばデータベースで共有化したりだとか、見える化したりする。又は、今回のように警察庁の方と密に連携をしていくということがやはり青少年保護という観点では普及啓発コンテンツの作り方だとか、どういうふうによく見せていくかというのが重要になってくるかなと思っています。

最後に一点、ここで述べたいなと思うのですが、もちろん事業者も悩んでいたりだとか、保護者も悩んでいたりだとか、学校の先生もいろいろ悩まれているというふうには伺っていますが、実は事業者もこの Instagram で結構悩んだ時期がこの 1 年半ぐらいあります。実はこの 6 月ですかね、「いいね！」ってよく Instagram とか Facebook 上でハートマーク付け

て「いいね！」を押していただいたり、このサムズアップのサインで「いいね！」ってあるのですけれども、それを見せるかどうか。要は数で勝負になってきてしまっているということがあって、それが例えば人の怒りだとか、敵意をあおる投稿なんかを誘発している話もあるのではないかと。組織的に操作されて増やしているのではないかとというような話があったりだとか。ということがある一方で、「いいね！」がない、「いいね！」があるからこそ、そちらに承認欲求ってあるじゃないですか人間って。それに対して引っ張られてしまうよりも、自分の好きなものを友達とシェアすることで、少し楽しんで使う。どっちが良いのだろう。「いいね！」があった方がいいのか、ない方がいいのか、ということをやっとテストしながらこの1年半悩んできていて、最終的にはアプリ上での体験がやはり利用者の方にとって一番良いということのために選択肢を提供させていただきました。要は「いいね！」の数を消すこともできるし、「いいね！」の数を残すようなこともできる。というような選択をしました。ですので、事業者もいろいろやっているけれど、これは見えないところもあるかもしれませんけれども、こういった陰の努力で我々もテスト、日本の市場でもテストさせていただきました。「いいね！」の数が見えなくなったりだとか、いろいろマスコミにも書かれたりはしましたが、こういったテストを経て、我々も新しい機能の導入ということを、やらせていただいておりますので、こういった努力も評価いただければなと思っています。

【竹内氏】ありがとうございました。とっってもいろんなことをやっていることに気付きました。今、小堀さんから問題提起があったのですけれども、山下課長、小堀さんがね、SMAJとかでいろんな企業も悩んでいるし、いろんな情報共有を産官学あげてしないかと、問題提起があったのですけれども、これって課長一人ではなかなか言えないと思いますけれども、聞かれていますか。

【山下氏】SMAJとは、定期的に情報共有させていただいており、そこでSNSを通じた子供たちの犯罪被害について、手口であったりとか、何を契機にそういうことになったのかとか、そういったような情報提供させていただいたり、先ほど私のプレゼンの中で御紹介しましたけれども、個別のSNS事業者におけるツールを使った事案の統計数字とかは提供させていただいているところです。

また、これとは別にインターネット事業そのものは総務省が所管していますので、そちらサイドの方も一緒に関わっているのだろうというふうに聞いております。そうした中で、私どもも情報提供させていただいて、できればこういうふうな感じで進めていただければ良いなという情報をベースとして、事業者団体の中で安全安心のための取組をこういうふうに進めていこうということの合意形成ができるとか、あるいはそれを踏まえて更に取組を進めていただくというような、そういう動きができていけば非常に有り難いなと思っています。

【竹内氏】そうですね。だから、せっかくここまで来ているから、せめて日本の中で大人がやれることをやっていこうということですよ。吉岡さん、聞いていてどう思いました。

【吉岡氏】ありがとうございます。意見交換とか、それから情報交換とか、情報共有とか、とてもすごく素晴らしいことだと思うのです。ただ、私たち竹内先生ともずっと長いこと一緒にやらせていただいて、いろんな経験を積んできている中でいくと、この情報交換していきましょうとか、情報共有していきましょうって、いつも言ってきたことだと思うのです。水を差すような意見で大変申し訳ないのですけれども、別の資料で投影させていただければと思うのですけれども。私、今、啓発のことで、いろいろな取組をさせていただいている中で常に申し上げているのは、一番下のこの部分なのです。東京は全国的には特殊な地域で標準じゃないということをいつも申し上げているのですよ。東京都というのは、日本の人口の1割が住んでいるわけですよ。更に一都三県でいうと日本の人口の4分の1が住んでいる地域なんです。ここだけで議論されていたり、ここで起きていることを標準モデルとして、じゃあどういう対策を考えましょうかと言っても、他の地方に行ったら全然違う状況が起きていたり、利用の仕方も全く違うのです。竹内先生が御活躍されている、例えば兵庫県と東京だって全然違うわけですよ。もっとももっと言えば我々は本当にいろんな地域に行かせていただいている、中山間部であったり、離島の子たちなんかだったら、東京なんかとは全く違う状況なのです。なので、情報共有していただくのはとっても良いことだと思うのです。ただ、情報共有していただいているのが、今、警察庁と名前が出たり、総務省と名前が出たり、そういったところの役所の皆さん、それから事業者の皆さん、一生懸命やっつけらっしゃっているんで、我々も逆にいうとセキュリティというね、川を一本挟んでこっちから見ている側からすれば、すごく皆さん努力されているなというふうに感じてはいるのですが、残念ながらそれがラストワンマイルまで届かないのです。なので、今我々は本当に草の根サイバー運動全国連絡会という団体を5年前に作りましてですね、地域の中で実際に活動しているNPOの方とかもたくさんいらっしゃるわけですよ。情報モラルとか教えないといけないとか。でも、なかなか最新情報を得られない。国がどんなことを考えているのか、法律がどう変わったのか、法律の専門家でもないし、とにかく地域のPTAとかの出身のお母さんたちお父さんたちが一生懸命汗かいてやっていただいているのに、そのラストワンマイルになかなか情報が届かないのです。だから、情報共有していただくの、とっても大事だし、そういうふうにご共有していただいた情報をどうやって地域のラストワンマイルに届ける仕組みを考えるかというのを、是非合わせて一緒に考えていただきたいというのが私の意見でございます。

【竹内氏】なるほど、その辺が一番重要ですよ。小堀さんも同じことおっしゃっていました。集めて情報共有したことを、どう発信しながらいくかとか、その辺りだと思います。私もSMAJに協力していきたいと思います。

【小堀氏】やらせていただいて、先ほど山下さんもおっしゃられていたのですけれども。警察庁の方に SMAJ の会合に来ていただいたりとか情報共有させていただいているのですが、もちろんやはり事業者側からすると、何をやっているのだ、とお叱りを受けるというところがあると思うのですよ。そこはやはり立場を変えると、やはり厳しくて、じゃあ何をすれば良いのか、というようなことにもなってくるので、もう少し腹を割ってお互いに議論ができれば良いなというふうに思いますね。

【竹内氏】なるほど、なるほど。コロナもあるし、宴席も囲めないしね。

【小堀氏】そうですね。

【竹内氏】腹を割って、みんなで対話をしながらということで。是非私も参加させてください。是非よろしく願いいたします。二つ目の問題提起で、高校生、いいね！はあった方がいいの、ない方がいいの。鈴木さんどう。

【鈴木さん】「いいね！」はあってもいいと思います。それは承認欲求で追われてしまって、もっともっと欲しいと思うところはあると思うのです。良いことをしているのではないかと認めてもらえるのもあるでしょうし。

【竹内氏】認めてもらいたいと。

【鈴木さん】モチベ（－ション）が上がるというか。

【竹内氏】モチベ（－ション）上げる意味でだけど、嫌なところもあるのだよね。

【鈴木さん】そうかもしれません。

【竹内氏】その辺りが問題だね。どうですか、越智さん。

【越智さん】私は「いいね！」非表示の方が良いなと思っています。私の周りで「いいね！」を気にしているタイプの子がいるのですけれども、いいね！を気にし過ぎて大量に投稿したり、「いいね！」を気にし過ぎて使い方を誤ったりしている子がいたので、非表示が選べるのはすごくいいなと思いました。

【竹内氏】ないというのを選べるのが良い、なるほどね。今お二人の話を聞いていると、良

い面もあるし悪い面もある、何でもそうだね。その辺りを高校生自身がどの辺が良くて、どの辺がダメかというのが分かるような授業、さっき谷田さんがおっしゃっていたけれども、授業の中でどこまで良いのか悪いのかというのを自分で判断できるというところに来ているわけだね。強制的に先生が非表示にしろ！と言っても、そんなの誰も聞かないものね。谷田先生そういうこと。

【谷田氏】 はい、そうですね。おっしゃるとおりです。

【竹内氏】 そこちょっと、谷田先生の言葉で言って。

【谷田氏】 そうですね、はい。承認欲求を持っている子というのは非常に多いですし、一人でずっと過ごしている子にとってはネットが全てという子もいますので、一定の成果はあると思いますが、越智が最後に言ったように、そればかりにとらわれて、必死に投稿して反応だけを見ていると、ほったらかしという子がいるのも事実なので、どちらも大事なのかなとは思っています。ですから選択制は非常に有り難いです。

【竹内氏】 そうですか。だから、その辺りを谷田先生からの問題提起は子供たちが自分たちで考える機会を作らないといけない。これは小堀さんがワークショップをされたりしていることと同じで、子供たち自身に考えさせる機会を持たなければいけない。大人が「こうだ！」と上から言うのではなくて、一緒に考える機会が必要だということですね。もっと言うと、子供らが言ってましたけど、ユーチューバーなど、自分に近い立場の人の言葉をきっかけにする。その辺りが成果としてみえてきました。でも吉岡さんがおっしゃるように情報交換するだけではダメで、そこをどう見せていくかというところに私たちは視野を広げなければいけないということも課題です。とても良い議論ができたと思います。ありがとうございます。続きまして、今度は課題として皆さんが考えておられることについてお願いします。山下さん、言える範囲でお願いします。

【山下氏】 一つはやはりですね、先ほど成果のところではフィルタリングの利用率が上昇に転じてきたと申し上げたところですが、上昇には転じてきているものの、まだ 40%程度ぐらいの利用率にとどまっているということは一つあるかと思います。

もう一つ、先ほどの私のプレゼンの中でも触れさせていただきましたが、SNS に起因する事犯の被害児童に関するフィルタリングの利用状況についてもやはり 9 割近くの被害児童が使っていなかったと答えていまして、そういった意味でもフィルタリングの利用を更に進めていくことが重要なのかなと思います。

例えば、本年 4 月に総務省がフィルタリング利用に関する調査、保護者の方へのアンケート調査を行っておりまして、調査の結果などを見ますと、フィルタリングを利用して

いない理由としては、一つにはフィルタリングを利用しなくても子供の適切なインターネット利用を管理できるため、といった回答とか、あとは特に必要性を感じていない、あるいはスマートフォンを保護者と共同で使っているので利用していない、といった回答が見られています。また、フィルタリングサービスを解除したと理由としては、同様にフィルタリングを利用していなくても子供の適切なインターネット利用を管理できるためとか、フィルタリングを利用すると使えないサービスやアプリを子供に使わせたいため、それから子供にとってフィルタリングが不便と感じたためといったような回答が出てきておりまして、後者の方は使い勝手という問題もひょっとしたらあるのかもしれないと思います。

その結果を踏まえると、一つはやはり最終的に子供にしっかりフィルタリングを使っていただくようにするのは保護者の方ですので、どのようにして保護者の理解と対応を求めていくのか。

それから、そういうことを進めていったり、あるいは使い勝手の問題等を含めると、当然それ以外の多くの関係者の方々、教育界の方々もそうでしょうし、事業者の方々、そういった方々も含めて地域の方々のペアレンタルコントロールやフィルタリングに関する理解というものを更に進めていくような取組が必要と感じているところです。以上です。

【竹内氏】 はい、ありがとうございます。

フィルタリングはやっと 4 割ぐらいになったと。それと保護者が使い勝手の問題とかを考え出していて、それ以外のところが課題に見えてきたということですね。

【山下氏】 はい、さようでございます。

【竹内氏】 はい、ありがとうございます。吉岡さん聞いておられてどうでしたか。吉岡さんが思っておられる課題をお願いします。

【吉岡氏】 ありがとうございます。フィルタリングが少し改善されてきたことはとても喜ばしいことなのですが、実際には以前の携帯電話のときには 7 割ぐらいの利用者がいたわけですから、まだまだ道は遠いなというふうには思っています。

それとは別の課題で、今、GIGA スクール構想が始まって先ほど谷田先生が御自分の学校の端末の御説明をしていただきましたけれども、全国小学 1 年生から中学 3 年生までがみんな一人一台の端末を持っていくわけですね。今ちょうど私たちもいろんな地域の方々とお付き合いをして、いろんな地域の教育委員会の先生方とお話をさせていただいたり、学校の先生方ともお話をさせていただいているのですが、今夏休み前なんですよ。夏休み前に GIGA スクールの GIGA 端末を果たして持って帰らせるべきなのかどうなのか。持ち帰り学習に使っていいのかどうかというところが、今かなり悩ましい状況になっています。というのが、いわゆる有害情報に対して各端末がどんな状況になっているのか。調べれば調べる

ほど分からなくなっていくんですよ。市町村ごとに調達をしていたりするので、市町村ごとに仕様が違うんですよ。

ざーっとみると、例えば先ほど谷田先生から御説明があったように、フィルタリングソフトを端末に入れながら、例えばネットワークの方でも制限をかけてますよというようなやり方をされているところもあつたりしますね。それから端末の OS もそれぞれ iPad を使っているところがあつたり、それから Windows を使っているところがあれば、Chrome Book という Google の端末を使っているところもある。当然ながら、設定の仕方もそれぞれ違うわけですよ。そのように考えてみると、以前スマートフォンに携帯電話から変わったときもやはりこういう整理をしたんですけども、果たしてスマートフォンになるとどんな通信経路が生じてくるのか。そのときにきちんと違法有害情報に対して対策がとれるのか、というところの整理整頓を一回しないといけないんですよ。

私、本当にざくっとマトリクス描いたんですけども、例えばアプリやソフトウェアを使うときと、ブラウザで Web 閲覧するときは、やはりアプリの中に通信の仕組みが組み込まれていますから、ブラウザで OS の標準的な通信の仕組みで通信するのはやはり違うわけですよ。

そういう場合に、例えば校内で利用した時は恐らく当然ながらフィルタリングがかかると思うんですけども、例えば家庭内の Wi-Fi を使ったときはどうなるのかとか、例えば無料 Wi-Fi を使ったとか、例えばコンビニで無料で提供されているような Wi-Fi スポットを使ったときにはちゃんとフィルタリングとか制限がある程度かかるのかどうかというようなこと。そういったことを事前に学校側ないし教育委員会側で把握してから、全部が全部 100%かかっていないといけないと私は言っているわけではなくて、どういったときにはうまく機能しないケースがあるから、保護者の方、この部分はペアレンタルコントロールでしっかり見守りする部分ですよということを、学級通信とかそういったもので是非伝えていただきたいなというのを、この夏休み前には是非やっていただきたいなというふうに思っています。

それ以外で気になるのは、例えば自分勝手に好きなアプリやソフトウェアを導入できてしまうような仕様になっていないかどうかとか、それからセキュリティのアップデート。逆に言うとセキュリティのアップデートって、割としょっちゅう走ってくるわけですよ。逆に言うと、そういったときにセキュリティアップデートはちゃんとかかるような仕掛けにフィルタリングが今度は逆に邪魔してないかどうかみたいなことも、やはりちゃんと考えておかないといけないと思つていたりします。これが一つ今のところ大きな課題かなと私は感じています。

【竹内氏】はい、ありがとうございます。

正に喫緊の課題で、フィルタリング以前の問題で、GIGA スクール端末をどうするのかと、学校から持って帰らせるのかと。それはフィルタリング以前に大変なのではないかという

非常に大きな問題提起がありました。これ、谷田さん後で聞かせてくださいね。
それでは先に Facebook Japan の方が感じている課題をお願いいたします。どうぞ。

【小堀氏】先でよろしいですか。GIGA スクールの流れだったので、谷田先生の方がいいかなと思ったんですけど。流れは多分その方が。

【竹内氏】そうでしょうか。谷田さん、しゃべれますか。

【谷田氏】はい、しゃべれます。

【竹内氏】そうしたら先に谷田さんいきましよう。はい、お願いします。

【谷田氏】GIGA スクール、まだ高校では関係が今のところないんですが、中学校小学校で一人一台環境が整えられていますので、高校でも1、2年後には一人一台環境が整いつつあります。そのときには授業の転換期というのが出てくるんですね、今までは黒板とチョークだけでやっていたものがタブレット端末やパソコンを使って、教育にどう生かしていくかということが一つ出てきます。

もう一つは今の話にあったとおり、端末を家庭に持って帰って宿題することが当たり前の世の中になってくるわけです。そのときに子供が今家庭で使っているスマホに加えて、今度はタブレットの扱い方についても考えなくてはいけない。結局、今家庭でのスマホのルールづくりをやっていると思うんですが、当然端末、タブレットも考えないといけないというふうになるんです。ただ、学校として非常に難しいのが、家庭内のことなので、とても難しい部分があります。子供たちが自分たちでコントロールするって、無理なんですよね。スマホに夢中で勉強に支障が出てくる生徒が多いのも気になるのですが、指導として非常に難しいというのが現場の困っていることです。

【竹内氏】ありがとうございます。だから今、吉岡さんの転覆するような課題の情報提供ありました。そうですね。だから、フィルタリングとか以前に学校にGIGA 端末が入った。それをこれからどうしていくのだという課題が大きく私たちの社会にのしかかってきて、もうスマホ問題だけじゃなくなってきましたね。パソコン、タブレットを含めた様々な情報端末が課題になってきます。では高校生に意見を聞いてみます。より自由な世界に子供たちが行ってしまおう。スマホの小さい画面から。えらいことだね。

【谷田氏】何でもできる。便利な部分もちろんありますけれども。

【竹内氏】もちろんあるけれどもという感じですね。その辺り後で高校生聞かせてください。

高校生今の GIGA 端末の話。みんなが使って大きな課題が増えるのではないかと思っ
ているけれども、どうですか。今の話聞いていて。越智さんどうぞ。

【越智さん】持ち帰って家で宿題をするというのは普通にやっていることです。

【竹内氏】それは慣れると全然大丈夫？

【越智さん】はい。

【竹内氏】なるほど、君らにとっては普通なことなんだね。分かった、分かった。ありが
とう。鈴木さんどう。

【鈴木さん】調べるときにとっても便利なんです。分からない単語がある時など。やはり、ス
マホに慣れている人にとって、タブレットはととても扱いやすいです。この学校になじんでい
て、普通のことだと感じています。

【竹内氏】もう当たり前に使えているのだよね。谷田さん、要するに子供たちの使い方を子
供たちに考えさせる工夫をしていた。谷田さんらは、どうやってそういうふうにしつけたの
ですか。

【谷田氏】多分、そんなにこうしなさい、あしなさいと言わないですよ。自発的にでき
るので。そこについて、あまりルールで縛ったりということはしていません。

【竹内氏】だから、その背景には谷田さんがさっき言っていたような子供たち自身に考えさ
せるということが必要だということだね。

【谷田氏】はい、それが前提となります。

【竹内氏】なるほど。子供に上から縛ってダメだということではなくて、子供に考えさせて、
その中で子供たちが。そういうシステムが要るわけだね。これからね、小学校でも中学校で
も。なるほど、なるほど。

【谷田氏】去年くらいから子供たちにある程度の基準はありますけれども、自分たちででき
るように指導しています。

【竹内氏】なるほど、なるほど。自分たちでできるようにする、その辺りですか。

【谷田氏】 オールフリーではないのですけれども、高校の先生で OK だというアプリを置いておいて、必要に応じてダウンロード若しくは消去しているということです。

【竹内氏】 それは子供を信用して大丈夫。

【谷田氏】 そうですね、はい。だから、そんな危ないアプリとか当然入れられないように。

【竹内氏】 なるほど、なるほど。アプリを大人側が入れるのを決めた上で、その中で安全に使わせる。まず、だから大人のコントロールがいるというわけですね。

【谷田氏】 そうですね、はい。

【竹内氏】 そこを私たち知りたいですよ。いろんな一般、小中学校の先生方、まだ無防備なのでね。その辺りが。

【谷田氏】 無防備は危ないですよ。

【竹内氏】 そうです。大人のコントロールがまずある。

【谷田氏】 それはフィルタリングと同じ。

【竹内氏】 そうか、そうか。そこの議論が必要。吉岡さん、こういう議論が必要だということだね。

【吉岡氏】 そうです、そうです。まだまだ本当に学校の先生方、特に小中学校の先生方は本当に突然降って湧いたような GIGA スクール構想ですからね。

【竹内氏】 社会の準備が十分ではないのかもしれない。

【吉岡氏】 特に先生方、今までの授業のやり方と全く違うし。それから、授業の中でもこういう道具をそもそもは使っていなかったわけだから、やはり新しい知識として、学んでいかなければいけないのだけれども、自分一人で学ぶ、先生方が一人ずつ自分一人で学ぶのではなくて、いろんなことを経験していらっしゃる方々と、やはりいろんな議論をして、どういうやり方が今の小学生には適切なのか、中学生には適切なのか、谷田先生なんかのもベストプラクティスの一つだと思うので、やはりそういうことが学校種の垣根も超えて、やはり議

論されていくというのがとても重要なのではないかなと思いますね。

【竹内氏】なるほど、分かりました。今日はね、フィルタリングとか、ペアレンタルコントロール、割と小さい範囲で私考えていましたけれども、社会全体でのコントロールですね。警察庁の人と Facebook などの企業の人など、みんなで子供らにどうしてって、GIGA スクールをきっかけに知見を出し合っていく必要がある。そういう先行事例を谷田先生の学校が実施しているということですね。谷田さん、それどこかで発表してください。小堀さん、谷田さんに SMAJ で発表してもらってください。

【吉岡氏】そうですね。

【竹内氏】分かりました。よろしく願いいたします。この議論置いておいて、とてもいい議論ができました。小堀さん、今感じておられる課題をそうしたらお願いします。

【小堀氏】ちょうど考えていたことと、ちょうど皆さんの御意見を伺いながら少し思ったことがあります。一つはやはり GIGA スクールで、端末を子供に持たす不安もあると思うのですけれども、一方で、やはりコロナ禍で企業における在宅勤務が増えたときに、会社でセキュリティでガチガチに固めたパソコンを自宅に持ち帰って仕事をするのがどうかという議論が確かあったはずなので、そういったところを出た知見をうまく活用するのが一つなのかな、というふうに思いますね。どういうところで折り合いを付けてやってきたのか、それが一点目あります。

二つ目は、今言った清明高校の皆さんだとか、先生のところはある程度皆さん良く分かっていて、常にスマホを使っている高校生くらいですとワークショップをやったとしても大丈夫だというふうに思うのですが、中学生だとか小学生にそれをやれというとなかなかという気がしていますし、親側も安易に渡してしまっているのではないかなという気がするのです。小学校で「みんなも持っているから」と言われてスマホを買い与えてしまったりだとか、中学校入学おめでとう、ということでスマホを渡してしまうと、どうしても購入時に携帯事業者がフィルタリングについて説明、という話があるのにも関わらず、そこはさて置きになってしまい、もう早速使ってしまうということになると、やはり世代によってやり方は変わってくるのではないかなと思います。自分で考えてある程度行動ができる高校生であれば、それなりにやはり端末を持ち帰ったとしても、コントロールができるかもしれませんが、中学生若しくは我々にとってはサービスの対象外の年齢ですが、小学生がどこまで自分でコントロールできるか。もちろん家庭の親御さんもそうですし、学校現場の先生もそうだと思うのですけれども。じゃあ、どういうふうに言うかも難しくなってきましたし、単純に我々の頭の中にスマホかっていうと、いや、もしかして任天堂の Switch が端末で、Wi-Fi をつなぐ端末としたらそれはスマホライクのものなのか、ということがあったり

だとか。先ほどチラッとありました、ゲームでのチャットって、ちょうど警察のお話があったと思うのですけれども、あれで結局ゲームをやっているのが実はチャットしてメッセージのやり取りをしているとなってくると。一方で、親から見ればゲームで遊んでいるなどというふうに見えるのですが、もしかして子供は友達とチャットしながらやっているとなってくると、全く違う使い方がされているのかなというのと、やはり我々が考えてきたことですか、こうだろうと思っている常識が通用しなくなっているのではないかな、と思いましたね。

【竹内氏】なるほど。ありがとうございます。今、とっても良い問題提起で、私とか谷田先生が高校生で考えて、高校生は自分で考えてたら良いけど、よく考えたら小学校一年生に自分で考えろと言っても、考えられませんよね。だから、自律と他律の間でどこまでは大人が規制したら良いのか、どこからは子供らに任せたらいいのかという線引きを含めた課題整理が必要だということだと思います。Facebookさんはもう小学生には使わせないと規約で決めておられます。中学生は良いのかとかね、高校生はどこまで良いのかとか、その辺りを私たちの社会が知恵として共有していかなければならない。正に始まったばかりでフィルタリング、ペアレンタルコントロールを社会全体で考える。課題整理ができて良かったです。スタートラインに立てた気がします。ありがとうございます。

【吉岡氏】竹内先生、竹内先生、一点だけちょっと。

【竹内氏】はい、どうぞ、どうぞ。

【吉岡氏】一点だけ気になる点があって、例えば高校生は確かに小学生中学生に比べたら考える力が十分に育っていると思うんですよ。ただ、最初に警察庁の山下さんの統計の発表を見て、もう一度見ていただければと思うのですけれども、被害児童が最も多いのは高校生なのです。だから、高校生だから大丈夫だということではないのですよ。だから、高校生には何を学ばせなければいけないのか。ということを経験も踏まえて。

【竹内氏】整理が必要だね。

【吉岡氏】そう、そこはやっぱり、高校生だから大丈夫という議論は実は携帯電話のときもあったのですよ、その議論は。だけどやっぱり結局高校生は被害児童として一番トップになってしまうので、そこはやはり思い込みというのはちょっと危険になって。

【竹内氏】なるほど。高校生もいろんな高校生いますもんね。確かに。谷田先生、とてもうなずきましたけれども。今の言葉を言語化して、今思っていることを。

【谷田氏】そうですね、やはりインターネットを見ているだけの子もいるし、積極的に発信する子もいますし、その中にも積極的に発信する子も、ちゃんと理解してやっている子とそうでない子が結局被害に巻き込まれますので、やはり自分は大丈夫と思い込んでいるところを正しい知識を伝える必要があるのだと思います。

【竹内氏】そうですね。その辺り、高校生、私さっき少々強引なこと言いましたけれども。それぞれの年代、それぞれの年齢にとって、許せること許せないこと、伝えること伝えてはいけないことが出てくるだろうなというふうに思います。その辺の整理をやはり警察の人からこんなトラブルが起こっているよという、生のリアルな声を聞いた上でやはり伝えたいですね。山下さん仲良くしましょう。

【山下氏】分かりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【竹内氏】今の議論を聞いていてどうですか。鈴木さん。正直なところどうですか。

【鈴木さん】私はYouTube やツイキャスの生配信などをよく見るのですけれども、歌手等の出演者に対して相談に来られる中高生の中に、被害に遭った人が結構いらっしゃることを知り、実際に私たちの身近に起きていることなんだと思いました。そういう被害を減らすためにも、やはり親にメールで報告をするなどして、そのアカ（アカウント）を凍結するだけでなく、他の持っているアカ（アカウント）も全部ブロックした方がいいと思います。

【竹内氏】なるほど、悪いやつは全部ブロックしてしまえと。使えないようにしてくれないと、私たち安心して使えないと。それは非常に切実な問題提起だね。被害者とかの声を生で聞いたらそういうふうを感じる。聞いてないときは何にも感じないもんね。だから、二つ彼女の問題提起が、二つ大きな問題提起があって、一つは被害者の直接の声を企業含めた、社会全体に届ける仕組みが欲しい。そういうことだね、吉岡さんね。高校生でも中学生でも失敗する。その上で、どこまで言ったらいいのか。先ほど、「悪い大人は、永久凍結して使えないようにしてほしい。」というような意見もありました。それはちょっと難しいね。小堀さんね。

【小堀氏】難しいですね。それはね。そうすると、多分アカウントを変えて生き残ろうとなりますね。

【竹内氏】結局たちごっこだよ。だから、そいつらを罰することももちろん必要ですけども、やはり自衛のために、子どもたち自身に学ばせる機会が必要だ、ということです。鈴木さんの声はしっかり伝わりました。「もうやっつけてしまっほしい」、それはそうですね。

ただ、やっつけるだけでは解決しません。しっかり考えていきましょう。じゃあ、最後にこれからこういう方向性でやったらいいか、お願いします。山下さんからお願いします。

【山下氏】そうですね。今後の方向性ということでは、一つは学校現場におけます、ICTの利活用というのは学習面で様々なところで広がってきていますし、更にそれを越えて今子供たちの生活や学習あるいは遊びといったような様々な場面で、ICTあるいはインターネット利用というのは当たり前のことになってきているだろうと。こうした動向というのは恐らくコロナ禍、今回の状況を踏まえて、ますます進んでいくのかなというふうに思っています。生活に不可欠になってきているインターネットを子供たちが安全かつ効果的に使っていけるようにしていくための、いろんな知恵とかあるいは仕組みとかというものを、我々行政であったり、あるいは教育界の方々であったり、事業者の方々であったり、あるいは保護者の方々であったり、そういう方々が連携を取って話し合いながら、知恵を出して、考えていかなければいけないのかなと思っていますところであります。また、警察においては、引き続き今やっていることは進めつつ、加えて総務省とか、文部科学省とか、それぞれこの問題について担当している役所がございまして、そういうところとの連携もより深めていかないといけないのではないかなと思っていますところで。以上でございます。

【竹内氏】ありがとうございます。一緒にやっていくというか、その辺りの縦割りを越えた時代というのがね、非常に重要になると思いますので是非。

【山下氏】そうですね。はい、今もかなり現場レベルでは警察と学校と連携して、いろんな情報モラル教室をやっておりますので。

【竹内氏】有り難いです。

【山下氏】更に進めていくというような方向で我々も力を尽くしていきたいなと思います。

【竹内氏】文科の児童生徒課と警察庁が人事交流しているのも、ものすごい話だなと僕は思っております。それと、縦割りを越えた取組がかなり増えてきていますが、あとは子供たちの意見を、警察含めて、大人が参考にできる仕組みを作りたいと常々感じていて、今日も更にその思いを強くしました。山下様、よろしく申し上げます。では、はい、じゃあ、吉岡さんお願いいたします。どうぞ。

【吉岡氏】はい、そうですね。今日実はフィルタリングとか、ペアレンタルコントロールというのがね、実は大きなテーマがあったわけですけども、実は既に青少年インターネット環境整備法ができる段階のところ、いろんな整理って実はされていたのですよね。それを

ちょっと今後の展開を考えていく上でも、もう一回おさらいをしていければいいかなと思ったのですけれども。そもそも最初の段階で、違法な情報とか、有害な情報って一体どんなものなのかということを中心に整理を実は総務省の方がしていたわけですよ。この中で、分類されている中でいったら、例えば違法な情報に含まれているものって違法な情報ですから、こういったものって、大人も子供もやはりある程度閲覧制限されても仕方ないのではないかという部分はあるのだと思うのです。もちろん、知る権利とかもあるから、一方的に見せないようにするということが良いかどうかというのは僕も議論が必要だと思います。悩ましいのは、やはり青少年にとってだけ有害な情報といったものは一体どんなものがあるのかということが出てきたわけですよ。これは、結果的にはフィルタリングの対象というふうになったわけです。ところがですね、もう一つの議論があって、同時に行われた議論というのがコンテンツには 2 種類あるだろうということが言われたわけです。小堀さんたちがやられているのがまさしくこちらのコンタクトリスクに関わる部分ですね。いわゆるユーザーコミュニケーションがあって、そもそも事業者自身が何か有害な情報を発信しているわけではなくて、事業者側はいわゆるプラットフォームを提供していて、そこに参加しているユーザーが有害な情報を発信してしまうということによって、それが有害情報になってしまうと。ですから、これは常に可変な状態なわけですよ。一番困るのは、コンテンツリスクに対する対策というのは既に今までも有害図書の問題とかいろんなところで制限ってかけられていたわけで、それと同じような手法をとられてきたのだけれども、コンタクトリスクというのは我々初めて直面してきた問題なわけですよ。ユーザー間のコミュニケーションということでいくと、で、忘れてはいけないなと思っているのはざっくりとした昔からあるフィルタリングの概念図なのですけれども、やはり保護者の方って我々も今でも保護者会などでお話をしているのですが、気にしているのはここなのです。コミュニケーション、アダルト、出会い。確かにここってすごく難しい問題だし、小堀さんたち、事業者さんたちが一生懸命努力をさせていただいて、日進月歩、技術も変えていきながら工夫していただいているところだし、啓発の中でも知らない人と会っちゃいけないよとかいろんなこと言っているわけですよ。ただ、フィルタリングがやはりようやく 4 割ということで、でもまだ 6 割かけていないという状況の中で言えばね。フィルタリングというのは実はこちら側のこういう薬物の問題とか、自殺の問題とか、というようなところもちゃんとフィルターをかけているのですよ。先ほどの有害とか違法な情報というところで。小学生がね、やはり一時期ほとんどフィルタリングがかかっていないみたい時期がありました。そのときってやはり小学生がいつでも薬物の情報とか自殺の情報が見られてしまうような状況で端末を渡しているというのが当時の親の状況なのですよ。ですから、フィルタリングをかけないというのが単なる SNS の問題とかっていうのはわい小な問題だけにしてしまうのではなくて、一体どんな情報が制限されていて、どうして子供が工夫して守られているのかということ、もう一回きちんと見直しておく、確認し直しておいて、それをもう一度きちんと伝え直していくっていう工夫をしていくことが重要なのではないかなというふうに私は改

めて今思っております。

【竹内氏】なるほど。ありがとうございます。要するに、今おっしゃった、特にコンタクトリスクですかね。私たちの社会が今、困っているわけですよ。ゲーム機の中でボイスチャットでしゃべるとか、チェコの映画ではスカイプの中で大人と子供が会うとかね。その子供たちが使うズームとか、スカイプとか、チームズとかの中で接触するとか、いろんなコンタクトの機会が増えてきています。そういうリスクコントロールを私たちは社会としてこれからも考えていかないといけない。特に GIGA スクール時代の今は。そういうことですね。

【吉岡氏】そうですね。結局コンタクトリスクの対策というのがここ 15 年くらい、ずっと我々これに悩まされていて、まだこれに対するキラーコンテンツとか、完全なる答えというのはまだ見い出せていないのですよね。常にこの問題について追いかけていかなければいけないというのが今の課題だと思うのですね。

【竹内氏】小堀さんとかがやってらっしゃるのは大人と子供が会えない状況を作るだとか、そういうのを頑張ってやりつつあって、それがグッドプラクティスなのかどうかというのをこれから考えていく。

【吉岡氏】そうですね。

【竹内氏】整理できました。ありがとうございました。小堀さん、続けてどうぞ。

【小堀氏】私どもが考える中で、今日いらっしゃるステークホルダーの方々の中に一つ欠けているピースとしたら、保護者というピースが欠けていたのかなという気がします。当然、我々は家に帰れば保護者なので、同じような保護者としての意識は持っていると思うのですが、学校の現場の先生はいらっしゃるのですが、家庭の保護者というところのメッセージをどう届けたらいいのかなと思っています。ちょうど、我々も先程お見せした「保護者のための Instagram ガイド」も作っているのですが、なかなか冊子などだけでは届かないところもあるので、今日事務局に頼んでですね、我々が 2 月くらいに作ったビデオを一つ流させていただけないかなというふうに思っているのですが、

【竹内氏】見ましょう。ちょっと後で高校生は意見ください。はい、是非是非。

【小堀氏】これは保護者の方に向けたメッセージです。

【竹内氏】いいですね。それを Facebook が作ったのですよね。

【小堀氏】 はい、そうです。

【竹内氏】 じゃあ、見ましょう。

～映像の投影～

【小堀氏】 ちょうど先ほど、清明高校の生徒さんがおっしゃられていた、例えば「嫌な人だな」ということで、我々は制限、ブロックという機能も提供させていただいているのですが、実はブロックも最近二つに分けました。要は今お話をされていて、ちょっとこの人嫌だなという人をブロックするのと、そのブロックした人が今後作っていくであろうアカウントまでブロックしていくという二つをやっています。最新の技術だとかテクノロジーを使って不快な思いをさせずに、やはり安心して安全な環境で使っていただくというのが我々の役目なのかなと思っています。特に、先ほど小学校の話をしたのですけれども、実は我々13歳以上だけではなくて、6歳以上から12歳のサービスも提供させていただいております。先程御紹介した、幾つかのアプリの中に Messenger というものがあつたのですけれども、Messenger も6歳から12歳の子供向けに日本でも利用できるようになっています。何でこういったソーシャルメディアを子供たちに使わせるのだらう、という御意見があるのですが、これ、実はコミュニケーション能力というのもオンラインとかオフラインが別に中学からなるわけではなくて、今回分かったように、子供たちももしかしたら、小学生からやらなきゃならないとなったときに、そういったような状況も考えなければならぬ。もしかしたら宿題や連絡メールを学校に送らなければいけないかもしれないし、友達とチャットをしなきゃいけなくなってくるといったときに、どうしたらそういったものを最初のプライマリーな能力、どうやったら例えば誰々ちゃんとなつながついていいのですか、ということ誰に確認を取ったらいいのかだとか、子供が誰かとアクセスするときは一回親の了承を取りましょうとか。本当のファンダメンタルな、基本的なやり取りをそこで学んでもらおう、ということ意図としています。そのために、我々もやはり独自だけではなくて、子供の発達状況ですとか、安全性だとか、メンタルヘルスだとかということも、いろいろな専門家と相談しながら、こういったサービスを提供することの決定をしていますので、単純に子供がソーシャルメディアに触れると様々な広告が入ってきて嫌だな、みたいなことにならないように、広告は全くその場には配信されませんし、そういった例えば誰にメールを送りたい、誰とメッセージをやりたいときは誰に承認を得たらいいのだらう。みたいなプロシージャですかね、要は段取りを学べるような良いツールになればなという思いもあります。

【竹内氏】 僕昔から、子供用 LINE、子供用 Twitter とか作ってほしいと言いつけてきました。今、初めて出てきて喜んでます。いろんな課題もあると思いますが、やってみてどう

ですか。

【小堀氏】そうですね、ちょうどコロナとぶつかったのですね。なので、比較的小子供たちがどうやってつながっていくかということで、比較的使われているケースが多かったですね。

【竹内氏】そういうのも、それこそ正に企業間でやり取りしながら、是非子供用 SNS を作ってほしいと思っています。そこは大人をブロックできるとか、「死ね」「殺す」とか書けないとかね。僕は 10 年前から言い続けてきました。高校生の越智さんどう思いましたか、さっきのビデオ。今、小堀さんが言っていること。率直にどうですか。

【越智さん】さっきの映像の方は長さも短くて、必要なことが簡潔にまとまっていたので、忙しい保護者の方にとって、とても良いのではないのでしょうか。

【竹内氏】よかったね。

【越智さん】はい。

【竹内氏】もしかたら、Facebook に入社できるかもしれないな。短いことが良いのだね。

【越智さん】はい。

【竹内氏】長いと見ないのだね。なるほど、ありがとう。鈴木さんはどう。

【鈴木さん】私も、短いところはとても良いなと思いました。ちょっと流れていくのが速いかなとは思いました。

【竹内氏】速すぎて理解できないぞと。

【小堀氏】一つ言い訳させてもらってもいいですか。実はこれは全部英語で作っているのですね。時間が決められている中にいかに日本語でやはり日本のユーザーさんに向け適切に日本語に直さなければいけないということで。もしかしたら見ている画面とアナウンサーの言っていることが違っているかもしれないのですけれども、我々最大限 1 分以内に全部入れるというのを苦労した画像であります。

【竹内氏】よし、そしたら越智さんが出演して日本語バージョンを作ろう。ということだと思っただよ、僕ね。日本の子供は日本の子供のためにやっていくという方向性だと思う。

そういうことだね。谷田先生、聞いていてどう思われましたか。

【谷田氏】コロナの影響で、高校生も小学生もそうなのですが、生活リズムが非常に乱れて、学校生活に支障を来している生徒がととも増えているのが大きな悩みなのです。家庭にいる時間が増えていますので、それに伴ってスマホやタブレットの利用時間が非常に長くなっています。ですので、家庭ではしっかりルールを作っていただきたいですし、高校生と保護者が一緒に納得して守れるルールづくりをまずしてほしいというのが一つです。もう一つは高校の教員としては、正直警察にお世話になるような大きい事件を防ぐというよりも、大きなトラブルになる前に小さなトラブルを起こさないような指導をする。そのためには高校生がどのように行動すべきか、というのを自分自身で判断できる力を身に付けさせたいと思っています。以上です。

【竹内氏】はい、なるほどね。自分で判断する力を付けるのがこれからの学校の役割で、無理やり教えるのではないということですね。よく分かりました。越智さん聞いていてどうでしたか。

【越智さん】私は学校の授業でも教わりましたが、最終的に家でどう対策しているかというのが一番大事だと思いました。保護者の方のフィルタリングの意識が低いとおっしゃられていたので、フィルタリングの大事さをもっと伝えていく必要があるのではないかと思います。

【竹内氏】なるほどね。フィルタリングの必要性とか、そういうことを君らの口からも言えたらもっと良いかもしれないね。その辺また、ちょっと考えましょう。グッドプラクティス、京都からまた始めてください。ありがとうございます。非常に良い議論が続きまして、いろんなことがまた分かりました。私も今日一番聞いていて思ったのは、フィルタリング、ペアレンタルコントロールという題名で始めたけれども、もうそこではなくて、社会全体で子供たちをどうしていくかというところに変えていかなければいけないなど。そのためのそれぞれの重要な人たちがいて、保護者は足りませんでしたけれども、スタートラインに立てたかなという気持ちになりました。そうしたら、最後に一言ずつ言っていただいて終わりたいと思います。どんなことでも構いません。今日の議論の中で感じたことでも構いませんし、言い忘れたことでも構いませんので、よろしく願います。じゃあ、まず、山下さんどうぞ。

【山下氏】本日はどうもありがとうございました。この問題について改めて実感したのは、警察ももちろんそうですし、教育界もそうですし、あるいは情報を監督しているようなところもそうですけれども、いろいろな関係者の方々が横串的に関わっていて、取組を進めてい

くことがとても重要なんだなと思いました。そうした観点を持って、これから我々も必要な施策を考えていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【竹内氏】ありがとうございました。はい、続いて吉岡さんお願いします。

【吉岡氏】吉岡でございます。また資料を映させていただきますけれども。私たち十何年活動していく中で、常にまだ解決されていない問題ってもう一つ、来ない保護者問題というのがあるのですよね。保護者が来ないというのがね。とは言っても、昨年からのコロナですごく大きなパラダイムシフトが起きたわけですよね。国民全体が何らかの形でネットを使わないと、家の中でも巣籠もり生活も過ごしていけなかったし。ある意味でいえば、コロナは もちろん悪いことで、早く収束してほしいのですが、ただ、ネットとの距離とか、ネットがいかに我々の今の社会にとって重要なインフラになったかということについての認知というのはものすごく高まったと思うのですよね。そこで、来ない保護者問題というのは今まで少しちょっと諦めムードが入っていた部分なのだけれども、もうみんながこうやってネットを使って、時には Zoom とか、YouTube なんかも、大人の人たちもどんどん使うようになってきているような環境になってくると、来ない保護者問題は、例えば仕事で来られないとか、下の子供の世話があって来られないとか、家族の介護があってどうしても時間が取れない、学校来られないなんていうね、保護者の方がたくさんいらっしゃるわけですよ。そういう人たちに向けてこうやってオンラインの環境で保護者会をやったり、保護者勉強会ができれば、学校に来なくても、学校に来る時間がなくても、一緒に学ぶ時間を作っていくということができると思うのです。今よりもっともっとですね、この問題について、少しでも耳を貸していただけるような保護者の方を増やしていくきっかけにはなっていくと思うので、このオンラインのツールというのはやはりいかにこれから上手に使っていくかということが問題の解決にもつながっていくのかなというふうに感じます。

【竹内氏】なるほど、なるほど。「来ない保護者問題」、深刻だったけれどもね。これを Zoom とか、YouTube で、今度は来ない保護者問題から見ない保護者問題に変わるかもしれないよね。これから頑張っていきたいと思いました。ありがとうございました。

【吉岡氏】よろしく願いいたします。

【竹内氏】はい、小堀さんお願いします。

【小堀氏】ありがとうございます。今日は清明高校の生徒さんもいらっちゃって、我々がやった取組が少しでも認めていただいたかなと思ったところは、良かったことかなと思います。

【竹内氏】大分、認めましたよ。

【小堀氏】ありがとうございます。

【竹内氏】彼らは付度しませんので、本当に良かったのだと思います。

【小堀氏】我々にとっては非常に事業を続けていくモチベーションになるかなというように思いました。あと、一点最後にもしかして言い忘れたところがあるとしたら、実は多分大人よりも子供の方がこういったデジタルリテラシーが早く身について、もしかしたらうまく利活用しているのではないかなというように思います。多分今後もそうなるのではないかと。先生のさっきの例えば統計にもあったように、4歳だとか3歳とか低年齢化も進んでいるかもしれませんが、そこで今度は知識も加速度的に増えてきているのかなという気がする、やはり親だとか先生が上の立場で子供たちを見るのではなく、気が付くところといった分野というのは子供の方が下手したら、能力的だとか、情報をもっている可能性がある。先ほど、高校生だったらもしかしてワークショップライクのものは進められるということはありましたけれども、事によってはもっと段々低年齢化している子の方が、中学生でもそういったところのリテラシーが進んできた子が友達に伝播するということがもしかしたら早いかな。やはり親、先生から見ると反発をしますが、友人から言われたことは聞いてしまいがちということがあるので、そういったところのネットワークだとか、そういったところをしっかりと押さえていくというのも重要じゃないかなと思いました。はい、以上になります。

【竹内氏】今は下の年代から変わってきています。上からよりもね。そういう意味でいうと、僕が思っているのは、今の高校生が大人になったら変わるのではないかなと。そのつもりで、高校生の親教育をするというのは大事かなと思う。昔は何年かかるのだろうと思ったけれども、今は段々ね、今の子供たちがスマホネイティブになってきています。では谷田先生どうですか。

【谷田氏】はい、今日は一日ありがとうございました。警察の方とか様々な分野の話が高校生も聞けて非常に勉強になったと思います。また、よろしく願います。

【竹内氏】はい、じゃあ高校生諸君もちょっと言ってくれる。

【鈴木さん】本日はありがとうございました。やはり新しいことがいっぱい学べたと思いました。

【竹内氏】特に一番何が学びになった？

【鈴木さん】そうですね。Facebookのマニュアルとか、こういうことをどう見てもらえるとか、どういうふうに興味を持ってもらえるとか。頑張ってやっていらっしゃることがとても良く分かり、驚きました。

【竹内氏】大人もなかなかやるなど。頑張っているのだけれども、なかなかうまくいかないのだけれどもね。ありがとね。じゃあ、もう一人どうぞ。越智さんかな、どうぞ。

【越智さん】私も、今回のこの機会にたくさん知ることができました。身近だなと感じていたインスタでもいろいろと対策をされていることが分かりました。インスタでは、関連しているアカウントを全部凍結させるといったようなお話があり、そんなところまで行っているのだと思いました。新しいことを知り得たので、SNSを使う中で、今回学んだことを活用していきたいと思いました。

【竹内氏】百点満点の答えを言ってくれましたね。ありがとうございます。大人が聞く耳を持っていることを一番学んでほしいです。今までは、子ども自身の声を十分に聴かないまま上から勝手にやってきた部分も正直ありました。それだけでは立ち行かなくなってきました。今度は下からというか子供たち自身が感じてくれればいいかなというふうに思います。最後に越智さんに聞くよ。親子のルール、話し合ったルールとそうではないルールで、話し合いがなかったら何度も破っている子が多いのだけれども。話し合っている子というのは、小中高校生みんながルールを破ったことが少ないのですよね。これは越智さんなぜですか。

【越智さん】私が思うのは、話し合いをしていたら、やはりお互いこう思うというのをはっきり言い合って、その中で折り合いをつけるべきだと…。

【竹内氏】折り合いだね。

【越智さん】（そうすれば）納得しているので、守ろうという気も出てくると思うのですけれども、やはり勝手にというか、言い方は悪いのですけれども、一方的に決められたルールでとなると、守る必要があるのかな、とってしまうのではないのでしょうか。

【竹内氏】なるほど。

【越智さん】 要らないルールだなんて…。

【竹内氏】 要らないルールだなど。

【越智さん】 ルールを破ってしまうことがあるのではないかなと思います。

【竹内氏】 なるほど。どれだけ谷田先生が言っても、勝手に言っているわとなってしまうということだね。やはり話し合いが必要、納得が大事だということだね。

私よくネットの問題というのは自転車のことと、よく例えるのですが、自転車の場合は三輪車からコマ付きになって、お母さん離さないでねって。越智さんは自転車の乗り方を誰から習いましたか。

【越智さん】 すみません、私自転車乗れなくて。

【竹内氏】 ああ、ごめんね。すみません、ごめんなさい。鈴木さんは誰から習いましたか。まさかの展開でしたね。

【鈴木さん】 父親から。

【竹内氏】 大体、親に父親とか母親とかに後ろ持ってもらうよね。後ろを持ってもらった。

【鈴木さん】 持ってもらいました。

【竹内氏】 一般的な日本の文化です。ネットでこういう写真を見つけました。多分アメリカ人の親子です。これおかしくない？アメリカは前を持っているよ。こんなのダメだね？ …というわけではありません。アメリカはアメリカのやり方がある。日本は日本のやり方があるわけですよ。それはそれで良いのですね。それぞれのところがね。だけど、スマホはどこにも「やり方」がない。だから、そのための、どういうふうにとやたらいいかというルールを私たちが正に作っていかねばいけなくて、今それを作っている、文化を作っている過程あります。今日分かったことはやはり大人だけでは無理です。責任者探しをするばかりで、縦割りであったり、国際的な課題にもなっているので。日本の中ではどういうことが起きているということまでは分かりました。子供だけでも無理だということも分かりました。コロナ自粛でAIに完敗してしまうとかね。どんどん見続けてしまう。日本の未来を担う子供たちにとって、やはりマイナスな部分もあります。大人と子供が一緒になって、社会全体で、産官学をあげた対策が必要だということが分かりました。それと、最後に小堀さんがおっしゃったように、保護者も重要な役割があることが分かりました。とても良い議論ができて、

私もとても楽しかったですが、議論ができたというよりも、方向性が分かりました。こんなことをもっと考えていかなければいけないなど、スタートラインに立てたような気がしました。みなさんどうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。では、マイクをお返しします。

【山下氏】 どうもありがとうございました。

【事務局】 今年度は、高校生にも御出演いただき、忌たんのない御意見をお聞きすることができました。越智さん、鈴木さん、本日はありがとうございました。それぞれの分野で青少年の健全育成に御尽力されている出演者の皆様、本日は様々な角度から貴重なお話をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、青少年の非行・被害防止対策リモートパネルディスカッションを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。